

# いざ、出陣!

## 愛知県清須市企業立地のご案内

大都市  
名古屋に  
隣接

恵まれた  
交通  
アクセス

豊かな  
自然、歴史・観光  
資源



天下布武 織田信長公ゆかりのまち

# 市長ご挨拶



清須市長 永田 純夫

清須市は、名古屋市に隣接しており、交通利便性に優れ、豊かな自然、歴史・観光資源を有するとともに、合計特殊出生率県内No.1（平成30年～令和4年の平均値）のまちとして、暮らしやすく子育てしやすい環境が整っています。

このような環境を評価いただき、ものづくりや物流を中心とした企業が集積してきましたが、企業の皆さまの一層の活動と発展を支えるため、令和4年3月に「清須市企業立地促進基本計画」を策定し、工場等の製造業や物流施設などの新設、拡張及び移転先となる用地のご案内ができるよう取り組んでおります。

本市では、企業の皆さまがストレスなく、立地に向けた検討や手続きを進められるよう、企業誘致課がワンストップ窓口となり、職員一丸となってお手伝いさせていただきます。本冊子を参考に、清須市への立地を是非ともご検討いただくと幸いです。

## 清須市の立地

清須市は、愛知県西部、尾張平野のほぼ中央に位置し、南部及び東部は名古屋市に、北部は一宮市、稲沢市及び北名古屋市に、西部はあま市に隣接しています。地形は比較的平坦で、庄内川の下流域にあり、ほとんどの地域が海拔10m未満となっています。また、庄内川のほかに新川、五条川などの河川が流れ、豊かな水辺環境に恵まれ、四季折々の風景を楽しむことができます。

交通は広域の利便性に恵まれ、JR東海道本線、名鉄名古屋本線、犬山線・津島線及び東海交通事業城北線の鉄道網のほか、全線開通した名古屋第二環状自動車道、名古屋高速道路6号清須線・16号一宮線、国道22号・302号などの道路網により周辺都市との連携が図られています。

## 交通利便性

### 公共交通

市内には、JR東海道本線の枇杷島駅、名鉄名古屋本線の新清洲駅・丸ノ内駅・須ヶ口駅・新川橋駅・二ツ枳駅・西枇杷島駅、名鉄犬山線の下小田井駅及び東海交通事業城北線の尾張星の宮駅・枇杷島駅の10駅（名古屋駅から4分～11分）あります。また、隣接する稲沢市にJR東海道本線の清洲駅（名古屋駅から7分）もあります。

リニア開業後はさらに便利に!

枇杷島駅	JR東海道本線	04分	名古屋駅	リニア中央新幹線	40分	東京駅
須ヶ口駅	名鉄名古屋本線	07分		JR東海道新幹線	100分	東京駅
新清洲駅	名鉄名古屋本線	09分		JR東海道新幹線	50分	新大阪駅
				名鉄常滑線	30分	中部国際空港セントレア (中部国際空港駅)

※記載の時間は、概ねの所要時間です。

### 道路網

名古屋の中心部に近く、全線開通した名古屋第二環状自動車道（清洲JCT、清洲東IC、清洲西IC）、名古屋高速道路6号清須線（清須出入口）、16号一宮線（春日出入口）及び国道22号・302号等の道路網により周辺都市との連携が図られています。



清須市は名古屋のすぐ隣だし、交通の便がズバリいいでござる!



# 企業立地の対象地区

愛知県清須市は大都市名古屋に隣接し、豊かな自然、歴史・観光資源と恵まれた交通アクセスが魅力です



図の①から③の地区は、市街化調整区域内であることから一定の使用制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。



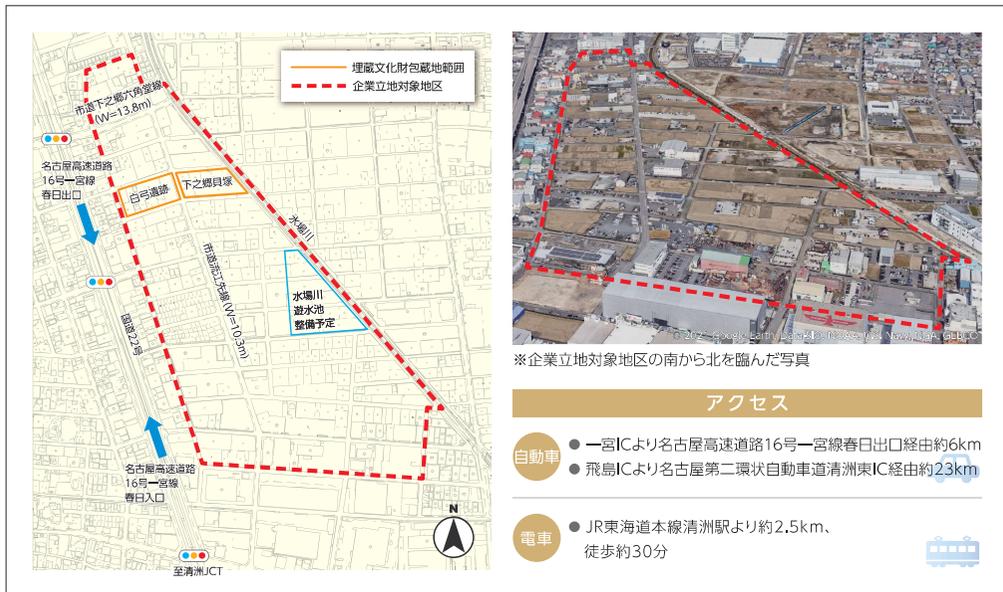
### 清須市 基本データ

- 面積 / 1,735ha
- 市街化区域 / 1,261ha (市街化率 / 約72.8%)
- 人口 / 68,686人 (R6.4.1現在)
- 鉄道駅 / 10駅 (JR東海道本線、名鉄名古屋本線など) (名古屋駅から4分～11分)
- 道路網 / 名古屋第二環状自動車道(名二環) 清洲東・清洲西IC、名古屋高速道路6号清須線清須出入口、16号一宮線春日出入口、国道22号、302号

# ① 春日白弓・鳥出・郷ヶ島地区(約26ha)

## ● 地区の特色

- インターチェンジ(名古屋高速道路16号一宮線春日出入口)に隣接、国道22号へのアクセスが良好の好立地。
- 南北に市道流江先線、東西に市道下之郷六角堂線といった道路幅員約10~13mの幹線道路のほか、東西に道路幅員約8.4mのその他市道あり。
- 既存市街地との近接性もあることから雇用の確保につながりやすい。



- ### アクセス
- 自動車**
- 一宮ICより名古屋高速道路16号一宮線春日出入口経由約6km
  - 飛鳥ICより名古屋第二環状自動車道清洲東IC経由約23km
- 電車**
- JR東海道本線清洲駅より約2.5km、徒歩約30分

## ● 用地の概要

所在地	清須市春日白弓、春日鳥出、春日郷ヶ島
土地用途	市街化調整区域(農業振興地域外)
インフラ	上水道有り(一部未整備)、下水道無し、工業用水無し
排水条件	企業にて水質基準以下に処理後、地区内排水路を通じて水場川へ排水
ハザードマップ	約1,000年に一度(想定最大規模)の大雨での庄内川の氾濫による浸水を想定 浸水の深さ(最大浸水深)、0.5m~3m未満(1階床上~軒下浸水)と3m~5m未満(2階床上~軒下浸水)が地区内に分布【出典:清須市水害対応ガイドブック】

## ● 対象業種、立地手法

対象業種	1. 製造業	①「愛知県の産業集積の推進に関する基本方針」に定める集積業種(5ページ※1参照)の製造業の工場、研究所 ②地域振興のための工場等の技術先端型として認められる業種、製品及び加工技術の工場、研究所
	2. 物流業	貨物自動車運送事業法第2条第2項に規定する一般貨物自動車運送事業(同条第6項に規定する特別積合せ貨物運送をするものを除く。)の用に供される施設、倉庫業法第2条第2項に規定する倉庫業の用に供する同条第1項に規定する倉庫の内、自己の業務用のもの
立地手法	1. 製造業	①都市計画法第34条第12号 ②都市計画法第34条第14号 愛知県開発審査会基準第11号
	2. 物流業	都市計画法第34条第14号 愛知県開発審査会基準第9号
その他	1. 立地にあたっての用地取得は、立地企業(開発事業者)が地権者と個別に交渉する必要があります。 2. 清須市宅地開発等に関する指導要綱に基づき、道路後退(幅員9m未満の道路に接道する敷地)、雨水流出抑制対策(30年に一度程度降る雨に対応する雨水貯留等の対策、一部の地域は湿水も考慮)が必要となります。 3. その他、農地法や工場立地法等の関係法令に基づく手続き等が必要となります。	

# ② 春日舟付・長久寺地区(約25ha)

## ● 地区の特色

- インターチェンジ(名古屋第二環状自動車道清洲東インター入口)に隣接、国道302号へのアクセスが良好の好立地。
- 南北に市道焼田愛宕線、東西に市道野田町立作線といった道路幅員約10mの幹線道路のほか、東西に道路幅員約8.4mのその他市道あり。
- 既存市街地との近接性もあることから雇用の確保につながりやすい。



- ### アクセス
- 自動車**
- 一宮ICより名古屋高速道路16号一宮線春日出入口経由約6km
  - 飛鳥ICより名古屋第二環状自動車道清洲東IC経由約22km
- 電車**
- JR東海道本線清洲駅より約2km、徒歩約25分
  - 名古屋鉄道城北線長星の宮駅より約1.5km、徒歩約20分

## ● 用地の概要

所在地	清須市春日舟付、春日長久寺
土地用途	市街化調整区域(農業振興地域だが農用地ではない)
インフラ	上水道有り(一部未整備)、下水道無し、工業用水無し
排水条件	企業にて水質基準以下に処理後、地区内排水路を通じて水場川へ排水
ハザードマップ	約1,000年に一度(想定最大規模)の大雨での庄内川の氾濫による浸水を想定 浸水の深さ(最大浸水深)、0.5m~3m未満(1階床上~軒下浸水)と3m~5m未満(2階床上~軒下浸水)が地区内に分布【出典:清須市水害対応ガイドブック】

## ● 対象業種、立地手法

対象業種	製造業	①「愛知県の産業集積の推進に関する基本方針」に定める集積業種(5ページ※1参照)の製造業の工場、研究所 ②地域振興のための工場等の技術先端型として認められる業種、製品及び加工技術の工場、研究所
立地手法	製造業	①都市計画法第34条第12号 ②都市計画法第34条第14号 愛知県開発審査会基準第11号
その他	1. 立地にあたっての用地取得は、立地企業(開発事業者)が地権者と個別に交渉する必要があります。 2. 清須市宅地開発等に関する指導要綱に基づき、道路後退(幅員9m未満の道路に接道する敷地)、雨水流出抑制対策(30年に一度程度降る雨に対応する雨水貯留等の対策)が必要となります。 3. その他、農地法や工場立地法等の関係法令に基づく手続き等が必要となります。	



# 企業立地に向けた支援制度

## 1 企業立地促進補助金

企業の立地を促進し、産業の活性化及び雇用機会の創出を図り、市の経済の発展に寄与することを目的としており、要件を遵守して立地した工場等及びホテル等に対して補助金を交付します。要件等の詳細は企業誘致課までお問い合わせください。



	工場等立地促進補助金	ホテル等立地促進補助金
対象区域	春日白弓・鳥出・郷ヶ島地区 春日舟付・長久寺地区	JR枇杷島駅、名鉄新清洲駅及び須ヶ口駅周辺の商業地域
要件	清須市宅地開発に関する指導要綱を遵守等	設置するホテル等の客室数が50室以上であること 及び清須市ホテル等建築の規制に関する条例を遵守等
交付額	事業の用に供する土地・建物に係る 固定資産税相当額を3年間	事業の用に供する土地・建物に係る 固定資産税及び都市計画税相当額を6年間
申請先	企画部 企業誘致課	

## 2 市高度先端産業立地奨励金

将来的に成長が期待される、高度先端事業（健康長寿、環境・エネルギー、航空宇宙、先端素材、ナノテクノロジー及びIT）に係る工場等を新増設する中小企業者の土地を除く固定資産取得費用に対して奨励金を交付します。

対象事業	製造業・ソフトウェア業に係る工場・研究所を 新設又は増設する中小企業者
対象区域	市内全域
要件	投資規模要件／固定資産取得費用 (土地を除く)が2億円以上 雇 用 要 件／新規常用雇用者数が5人以上
交付額	固定資産取得費用(土地を除く)の10分の1 (既存の工場等の建物内に新たに機械設備を 設置する場合又は工場等の建物を賃借する 場合は20分の1)に相当する額(限度額3億円)
申請先	市民環境部 産業課

## 3 市内企業再投資促進奨励金

(新あいち創造産業立地補助金(Aタイプ)に連動)

愛知県新あいち創造産業立地補助金(Aタイプ)の交付対象で、自動車、情報通信及びロボット関連分野などの企業等が工場等の新設等を行う場合に奨励金を交付します。

対象事業	市内に工場等が20年以上立地し、 かつ25人以上常用雇用者を有する事業者
対象区域	市内全域
要件	投資規模要件／固定資産取得費用 (土地を除く)が1億円以上 雇 用 要 件／奨励金交付期間中 25人以上の常用雇用者数を 維持すること
交付額	固定資産取得費用(土地を除く)の 10分の1に相当する額(限度額2億円)
申請先	市民環境部 産業課

## 4 事業用地等情報提供に関する制度

清須市内に事業所等の集約に伴う移転や新たな立地等を希望する事業者が、事業用地等に関する情報を得て立地が可能となるよう、400社超の不動産事業者に対して、一括で事業用地等情報の収集・提供を行う制度です。

清須市で事業用地等をお探しの際は、企業誘致課までお問い合わせください。



企業からの相談は、企業誘致課にて、  
ワンストップで承っております。  
清須市へ立地をご検討の際は、  
お気軽にお問い合わせください。

### ◆お問合せ先

清須市役所 企画部 企業誘致課 〒452-8569 愛知県清須市須ヶ口1238番地

TEL 052-400-2911

FAX 052-400-2963

URL <http://www.city.kiyosu.aichi.jp/>

E-mail [kigyoyuchi@city.kiyosu.lg.jp](mailto:kigyoyuchi@city.kiyosu.lg.jp)

市外局番は  
名古屋「052」だよ!



(令和6年4月発行)